



江府町報

1月号

発行者
鳥取県江府町
電話 江尾(代) 2211
編集 企画室
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口 (12月31日現在)

世帯数	1,332	世帯	
人口	5,138	人	
	(前月比)	15人増	
(男)	2,521		
(女)	2,617		
出生	4		
(男)	1		
(女)	3		
転入	26		
(男)			
(女)	9		
転出	13		
(男)	8		
(女)	5		
死亡	2		
(男)	2		
(女)			

第146号

20歳の体力テスト

一月十五日、恒例の成人式が行われましたが、本町では、昭和四十二年度の町民体力づくりの一環として、成人式典の前に成人者体力診断テストを実施しています。

午前九時すぎからやってきた成人者たちは、垂直跳び、握力、背筋力、肺活量、立体前屈の五種目に挑戦。

会場は、あてやかな晴れ着、スリーピース姿が目立ちましたが、服装のことは一時忘れて大奮闘。「いよー久しぶり。元気だった」「腰が痛いなあ」と会場は終始和やかなふん囲気につつまれていました。

▲二十歳の力ってこんなものかな

12月定例町議会

一般会計予算

二十一億九千万円に

十二月定例町議会は、十二月十六日から四日間の会期中開かれ、昭和五十四年度の各会計決算をはじめ、町長提出の二十四議案を審議、決算は継続審議として各常任委員会へ付託したほか、提出案件をいずれも原案とおりに可決承認しました。委員会付託となった決算を除き議決された事項は次のとおりです。

専決処分した事項の承認

一般会計補正予算(第四号)

既定の予算額に、千二百二十七万九千円を追加し、予算総額を二十一億八千七百七十九万三千円とした。

主な内容は、同和对策事業並びに道路新設改良事業等急ぎ施工するため当該経費について既定予算額の不足を補正したものである。

ほ場整備工事請負変更契約の締結

団体営ほ場整備事業、美用地区ほ場整備工事について、工事の一部追加施工をするための変更契約。

鳥取県造林公社との造林分収契約

昭和五十五年度において、鳥取

県造林公社と分収契約を締結するもの
分収予定地
大字洲河崎字白住平一、一五二番三
面積 八、二三三平方米

一般会計補正予算(第五号)

既定の予算額に九百七十四万三千円を追加し、予算総額を、二十一億九千七百五十三万六千円とした。

主な内容は、歳出において、発電用施設周辺地域整備法に基づく交付金事業、農林水産業振興対策事業等の変更並びに公債費等の増額補正で、これが財源として、町税、地方譲与税、地方交付税、国県支出金、地方債等を充当し補正

措置をした。



▲工事が進む集会所(尾上原集会所)

国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

高額療養者の増加により療養給付費の追加補正するもの
二千九百二十七万六千円を追加し、総額を二億三千四百二十二万円とした。

住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)

本年度貸付決定額が予算額に満たないため減額補正をするもの。
七十九万一千円を減額し、総額を一千八百十六万六千円とした。

土地改良事業の施行について

西成ため池改良工事を本年度単県かんがい排水事業として施行するため、土地改良法の規定により

議会の承認を得るもの。

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

右二議案は、西部町村特別報酬審議会の答申に基づき、議会議員の報酬並びに常勤特別職の給与を改定するもの。

教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正

常勤特別職の給与と改定に伴い、教育長の給与を改定するもの。

職員給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、一般職員の給与を改定するもの。

これに伴い、給与関係費の追加補正、組替補正のため、関係する会計の補正措置を行った。

技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

職員の給与に関する条例の一部改正と共に、人事院勧告に基づく改正。

町長日誌

*12月

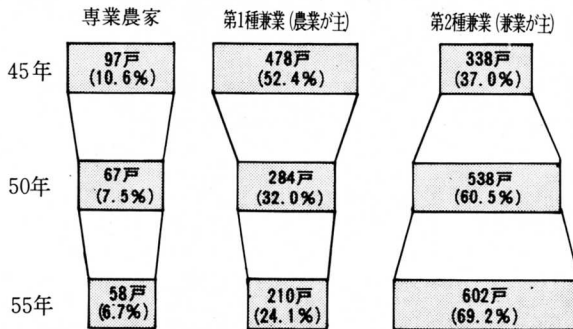
- 1日(月) 全国町村長大会(東京)
- 5日(金) 俣野川発電計画代表者会議、農政局前田次長来庁、テニスコート造成工事入札
- 6日(土) 母子公司研修(甘酒)、結婚式
- 7日(日) 結婚式、町監査委員会
- 8日(月) 郡共済合併専門部会
- 9日(火) 上原地権者役員会
- 10日(水) 県道改良協議会、俣野川発電工事防犯交通安全協力会
- 11日(木) 町村長会
- 12日(金) 町除雪対策会議、俣野川発電計画代表者会議
- 13日(土) 水田転作対策会議(鳥取)、職員互助会
- 15日(月) 町村職員採用資格第二次試験(米子)、森林組合役員会、部落内会議
- 16日(火) 定例町議会、部落解放同盟役員来庁
- 17日(水) 吉原水道しゅん工式
- 18日(木) 定例町議会、武庫発電対策会議
- 19日(金) 定例町議会
- 20日(土) 農業委員会

農業従事者2,625人

〈専業は総農家数の6.7%〉

農業センサスの結果まとまる

農家数の専・兼業別推移 (農林業センサス)



昭和五十五年二月一日現在で実施した農業センサスの結果が発表されました。農業センサスとは、五年に一回農業の実態を調査して、国や県、そして町の農政の指針に役立てているものです。

この調査の農家は、田畑五アール以上を耕作、または農業収入が前年閏十万円以上あるという家です。

農家数
総農家数は、八百七十戸。

昭和五十年より十九戸、十年前の昭和四十五年より四十三戸減りました。

専・兼業別では、専業が全体のわずか六・七割の五十八戸。農業がおもな兼業農家は、七十四戸減って二百十戸。その反面、兼業の方がおもな農家が六十四戸増加し、六百二十戸となったのが注目されます。

農業従事者

十年前の四十五年の従事者は、男千三百八十八人、女千四百八十八人。それが今回は、男千三百一人、女千三百二十四人となり、十年間で二百五十一人減り、前回と比べても百五十七人減りました。とくに、年間を通じて百五十日以上従事する人は、この五年間に男百十三人、女百六十一人減少。十年間では、男女合わせて二百七十四人も減りました。これは、機械力や技術向上による省力化の成果とみられます。

耕うん機

一戸に一・一九台

農用機械

農用機械のいちじるしい伸びには目を

見張るものがあります。

農業をする人の高齢化と省力化は、すべて農作業へ機械を導入するという形で表われてきています。

個人所有の機械だけをみてみますと、耕うん機・トラクターは、千三十六台で全農家の百十七割、十年前より二百六十五台、五年間よりも百七十四台の増加で、この五年間に一・二倍に増えました。

このほか、田植機二百五十一台など農業の本格的機械化時代をうかがわせています。

耕地面積

今回の経営耕地面積は、七百七十四畝

で、前回の八百二畝に対し、三・五割の二十八畝減っています。その内訳は、田五百九十二畝、畑百六十八畝、樹園地十四畝となっています。

覚せい剤事件激増

昨年、全国的に覚せい剤事件が激増し、被害もう想で妻や子供を殺したり、会社をつぶして家族がバラバラになるという、悲惨な事例が相次ぎました。

鳥取県警察では、こうした覚せい剤の悲惨な被害をなくすために二月を「覚せい剤・麻薬取締り月間」として、事犯の防止活動に取り組むこととしております。皆さんも、次のことに注意、ご協力をお願いします。

- ・覚せい剤をすすめられた場合「一度だけなら」という気持を起さないこと。
- ・覚せい剤をすすめられた場合絶対に使用しないで、警察に連絡すること。

(溝口警察署)

- 21日(日) 保育園生活発表会
- 22日(月) 小・中学校PTA役員及び、佐川役員来庁
- 23日(火) 新民生委員会、土木・農林事業入札
- 24日(水) 中電協議、佐川役員来庁
- 25日(木) 美用役員来庁、南大山スキー場開き、俣野川発電計画代表者会議
- 26日(金) 管理職会、消防委員会御用納め式
- 27日(土) 南大山スキークラブ総会
- 28日(日)



俣野地区が停電

配電線工事のため次の区域が停電になりますので、ご承知ください。

- ・2月12日(木)
 - 10時～15時30分
 - (区域) 大万、袋原
- ・2月17日(火)
 - 9時30分～12時
 - (区域) 池の内、尾上原、畑ヶ田
 - 9時30分～15時30分
 - (区域) 古屋敷、深山口

除雪作業にご協力を

雪の季節になりました。雪が積ると、交通を確保するための道路の除雪作業は、欠かせない仕事です。町では土木課を中心に除雪に万全の体制を整えています。町民のみならずにも次のことについてご協力くださるようお願いいたします。

- ・路上や路側に、除雪作業の妨げとなるような障害物を置かないで下さい。
- ・路上やバス停留所、ワンマンバス回し場に、一般の自動車を駐車しないで下さい。
- ・除雪した車線は、救急車や消防車など緊急の自動車が優先です。

人権相談所開設

人権相談が、次の日程で行われます。ご希望の方は当日会場へお越し下さい。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- ・日 時 2月26日(木)
 - 午前10時から
 - 午後3時まで
- ・場 所 江府町役場
- ・相談員 人権擁護委員 上原裕臣

銀世界に一斉放水

消防出初め式

一月六日、子供の国保育園に町消防団員、西部広域消防署員約五十人が参加して、町消防出初め式が行われました。

出初め式では、井上町長が「町民の生命財産を守るため、日夜努力を続けている団員に感謝します。今年一年も町民生活の安全のため努力をお願いします」と式辞の後、優良団員の表彰、来賓の祝辞があり式を閉じました。引き続き江尾駅前対岸で三台の消防車が銀世界のなか、日野川に向い一斉放水を行って、今年一年火災に備える意気込みを示しました。また、江尾本町通りで消防車のパレードや団員の力強い分列行進を町民に披露しました。



決意も新たな町消防団の勇姿

町長表彰

- (功績章) 勝見純 中川秀樹
- (勤続章) 藤森茂治
- (精勤章) 千藤 正 清水孝司
- 大岩勝実 川端孝志

伝達

- (県消防協会会長表彰) 白石厚志
- (西部消防協会会長表彰) 伊藤禎人
- 藤原昭仁

75人が大人の仲間入り

成人式

一月十五日、土井之内会館で成人式が行われ、七十五人の成人のうち五十人が出席し、晴れて大人の仲間入りをしました。

この日は小雪が舞うあいにくの空もようにもかかわらず、午前八時すぎから新成人が続々と会場に到着。足もとの悪さを気にしながらも、この日ばかりは大人としての責任の重さをかみしめるようにどの表情もいく分、緊張ぎみでした。

式典では、井上町長が「山は高いからといって貴いとは限らない。

樹木があるから貴いのだ。人も貌の美をもって貴いとせず、知徳のあることが貴いのである」と中国の古語を引用して成人を祝されました。

続いて、正しく、美しい日本語を使つて下さいと、出席者全員に国語辞典の記念品が贈られました。これに対し、新成人を代表し江尾、川端智恵さんが「行動や発言には責任を持ち、江府町民としての自覚と誇りを深く肝に銘じ、少しでも役立つ社会人となることを誓います」と誓いの言葉を述べ、新成人としての決意を新たにしていました。

善意のモチも添えて

前年を上回った歳末募金

江府町老人クラブ連合会の奉仕によつて行った昨年末の「歳末た

すけ合い募金」には、冷害・不況などの年柄にもかかわらず町民の皆さまから、温いご参加を頂き、次の通りたくさん浄財をお寄せ下さいました。

贈呈につきましては、町民生委員会に相談の上、町内の該当世帯と、本町出身で福祉施設入所の皆さんへ、案内の書面を添え年内にお届けいたしました。

また、昭和三十八年以來つづけられていた貝田老人クラブからのモチ(現品四九〇)も寄託されましたので、本町出身者在寮の老人ホーム四施設、授産所にお贈りし、施設長からよろこびの札状が届きました。

ご協賛下さいました多くの皆さまに、紙上から厚く御礼申しあげます。

総額 五七八、二三三円

託 (うち江府町青年団事業益金寄)

現品 モチ四九〇グラム

(貝田老人クラブから)

18年で84名ふえる 恒例の長寿番付

刊行第18号を迎えた今年の長寿番付は、高齢者顕彰式の1月15日に同時発行、町内にお配りしました。

今号に登載した人は、去年に比べて22名多く、夫婦も22組と2組の増、まずは力強い紙面になっています。

更に、18年前の創刊号にさかのぼって比べると下表のように84名(64・2%)の増加で、長寿の町、にふさわしい実績がみえるのは、うれしい限りです。

長寿番付登載者の増加ぶり

発行年	男	女	計	夫婦登録組
56年	87人	133人	220人	22組
50	64	95	159	13
39	53	81	134	6

▶ 成人者も列席して高齢者顕彰式



92歳以上12名

高齢者の顕彰式

一月十五日の成人式に合わせ、今年も九十二歳以上の高齢者を祝い、家庭の孝養をたたえる、高齢者顕彰式を行い、井上町長から十二名の長寿者へお祝いと記念品を、また、家庭へは感状と高齢者介護年手当金が贈られました。

式場は、昨年春しゅん工の山村開発センターで、九十二歳の下垣喜子さん(美用)が、曾孫高下瓦さんの付添いで出席、代理出席の各家族の人と共に、成人者や来賓のさかんな拍手で迎えられ、祝福を受けました。

九十二歳の顕彰

(明治23年生)(敬称略)

- 杉谷 河上 武成
- 洲河崎 小峰かめの
- 杉谷 川上千代美
- 美用 下垣 喜子
- 名誉賞を贈られた人
- 吉原 清水 りき
- 御机 川上 かね
- 一 反 長尾 いそ
- 大河原 野田 その
- 本町四 徳岡 たか
- 宮市 長岡かめよ
- 貝田 森田 義雄
- 貝田 遠藤 吉治
- 93歳
- 93歳
- 93歳
- 94歳
- 94歳
- 95歳
- 96歳
- 96歳

うたいのけいこ 謡曲教室受講生受付中

男女・年齢の制限はありません
申込合 是 町民課へ
申問

明德学園特別講座として、謡曲(観世流)教室をひらきます。受講希望の方は二月十日までにお申込み下さい。

国民年金

成人の皆さんへ 保障のある生活

成人おめでどう、大人の仲間入りをする、多くの権利が与えられると同時に、義務や責任も生じてきます。国民年金に加入するのその一つです。

国民年金は、農林漁業・商業・サービス業などの自営業者とその家族のための年金制度で、二十歳から五十九歳までの人が加入しなければなりません。あなたは、今の年金制度に加入していませんか。

国民年金に加入して保険料をどこお取りなく納めていれば、万一交通事故で障害者になったり、夫に先立たれて母子家庭になったりしたときには、障害年金や母子年金で生活が保障されることになっていきます。

また、職場が変われば、ほかの年金にも通算されて納めた保険料はむだになりません。そして最低二十五年の保険料を納めると、六十五歳からは老齢年金が受けられて、老後の生活設計が成り立ちます。私たちは働けなくなった時の生活設計を今から考え準備しておく必要があります。

二十歳になった人は、早速、国民年金に加入して将来に備えましょう。

国民年金の保険料は、月額三、七七〇円です。又、保険料を納めたくても経済的な理由で納められない人のために、保険料納付が免除される制度があります。

国民年金に加入したり、会社などに勤めるようになって国民年金を脱退する届等は役場で取扱っております。



ふえる成人病

最近、脳卒中、がん、心臓病などのいわゆる成人病で、死亡する人が年々増えています。
江府町では、昭和五十四年中に死亡者の約七〇%が成人病で亡くなっています。

成人病——とくに脳卒中、心臓病など、いわゆる循環器系の成人病は、中年を過ぎると急に増える慢性病の一つで、高血圧や動脈硬化が主な原因ですが、家庭では一家の柱、職場では働き盛りの年齢層を襲うところにその怖さがあります。

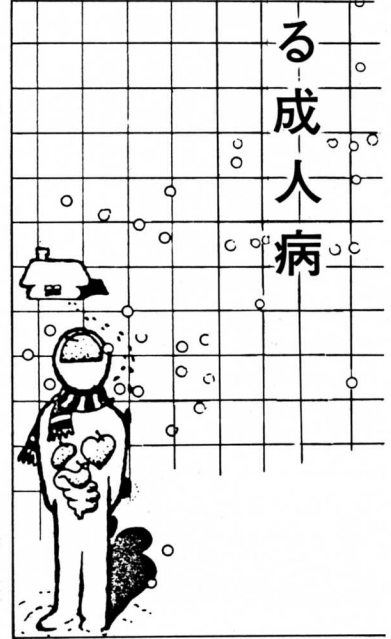
高血圧と動脈硬化

予防と対策

脳卒中や心臓病にかからないためには、なんといつても高血圧と動脈硬化にならないようにすることが大切です。そのためには、ふだん次のような点に十分注意しましょう。

塩分をとり過ぎない

塩分のとり過ぎに注意し、偏食



を避け、栄養のバランスに気を配りましょう。

また、油類はバター、ラードなどの動物性油はなるべく避け、ゴマ油やコーン油、植物油マーガリンなどの植物性油をとる習慣をつけましょう。

適度な運動を続ける

散歩や軽い体操など体に合った適度な運動は、生理的によいばかりでなく、精神的な緊張をほぐすためにも効果的です。

その日の体の調子に合わせて、長続きするように心がけましょう。

肥満をなくそう

肥満は、心臓に負担をかけ、高血圧のもとになりますから、十分気を配り、一日当たりの摂取カロリーが必要量を超えないように注意しましょう。

酒はほどほどに

酒は適量を守る習慣をつけましょう。一週間に一日か二日の「休肝日」を設けるのも、飲み過ぎを防ぐ意味でよいことです。そして、飲むときはタンパク質、

脂肪、ビタミン類など、さかなの補給をお忘れなく。

日常生活での注意

- ・規則正しい生活を

仕事と休養のバランスを考えて疲れがたまらないように睡眠をよくとり、規則正しい生活を送りましょう。

- ・精神の安定を

血圧は、精神状態に敏感に反応します。突発的に起こる感情的な動揺——興奮や怒り——心配ごとで悩んだりするのはよくありません。適度な気分転換を図りましょう。

- ・保温の心がけを

冬の夜、便所などで脳出血の発作を起こす人が多いように、暖かい所から急に寒いところに体をさ

らすのは、よくありません。気を付けましょう。

- ・湯かげんの調節を

風呂の脱衣場は暖める一方、湯の温度は熱すぎないようにしましょう。

- ・排便の工夫を

便秘は不快感やイライラのもとになり、血圧によくありません。適度な運動と、野菜やくだものなど繊維の多いものを食べ、便秘にならないように。

また、排便のとき、りきむと血圧が上がりますので、なるべく腰かけ式を使用し、ゆつくり時間をかけましょう。

- ・定期的に健康診断を

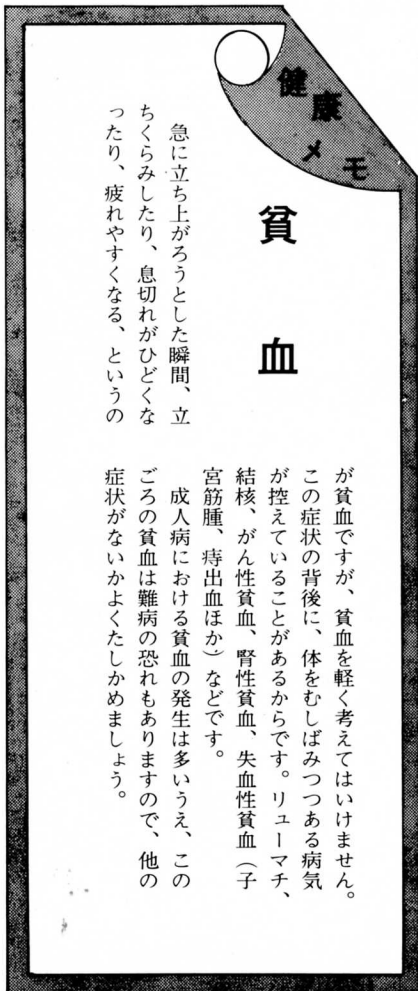
少なくとも年に一、二回は健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

貧血

急に立ち上がろうとした瞬間、立ちくらみしたり、息切れがひどくなったり、疲れやすくなる、というの

が貧血ですが、貧血を軽く考えてはいけません。この症状の背後に、体をむしばみつつある病気が控えていることがあるからです。リウマチ、結核、がん性貧血、腎性貧血、失血性貧血(子宮筋腫、痔出血ほか)などです。

成人病における貧血の発生は多いうえ、このごろの貧血は難病の恐れもありますので、他の症状がないかよくたしかめましょう。



2月16日から

申告受付

確定申告の時期が近づいてきました。
昭和五十五年の所得税(町民税を含む)の確定申告は、二月十六日から三月十六日までです。町でも申告相談を左表のとおり設けていますので、ご利用ください。

所得税は、あなた自身が所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度をとっております。そして確定申告は、いわばあなたの昨年一年間の総決算に当ります。

所得税の確定申告をしなればならない人は、次のような方々です。
①事業をしている人や不動産

収入のある人、土地を売った人などで、昨年中の所得の合計額が配偶者控除、扶養控除などの所得控除をこえる人。
②サラリーマンで給与の年収が二十万円をこえる人や、給与以外の所得が二十万円をこえる人。

サラリーマンの場合は、確定申告の必要はありません。しかし、確定申告をしなくてもよいサラリーマンの方でも、次のような場合は確定申告をしないと源泉徴収された所得税が戻ってきます。
①住宅を新築したり、新築の

住宅を購入したとき
②入院などで多額の医療費を支払ったとき
③災害や盗難にあったときなどです。

これら税金の還付金を受けるための申告は、二月十六日前でも受け付けています。

前年に確定申告をした人は、税務署から送られた申告書用紙で申告してください。

ことし新たに申告をする人は税務署に用意されている申告書用紙をお使いください。

税額の計算の仕方、申告書の書き方などわからない点がある場合は、町役場課税係におたずねください。

米子税務署(電話二五三三三三) 役場課税係(電話一三一一一) 申告に必要な書類

相談にこられる方は、次のものを持参してください。
・ 所得税申告用紙(税務署から送付のあったもの)
・ 印かん

・ 給与所得等の源泉徴収票
・ 生命保険料、損害保険料の支払証明書

・ 雑損、医療費等の諸控除及び配当控除、あらたに住宅取得控除を受けられる方は、申告に必要な関係書類

町ではこれらの人々の福祉の増進のための対策を今後いっそう充実していきます。

障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人一人が自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをするため、みんな考えてみましょう。

国際障害者年

社会への完全参加と平等

昭和五十六年は「国際障害者年」です。

国際障害者年のテーマは、障害をもつ人の社会への完全参加と平等」という目標の実現にあります。

「参加」とは単なる社会生活への参加にとどまらず、さまざまな分野で社会の発展に貢献することを意味します。

また「平等」とは、障害者であるために不平等な扱いを受けることなく、経済的、社会的に他の一般の人と同じ生活を送ることができることにあります。

障害を持つ人々を閉め出す社会は、正常な社会ではありません。

町ではこれらの人々の福祉の増進のための対策を今後いっそう充実していきます。

障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人一人が自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

障害をもつ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをするため、みんな考えてみましょう。

町ではこれらの人々の福祉の増進のための対策を今後いっそう充実していきます。

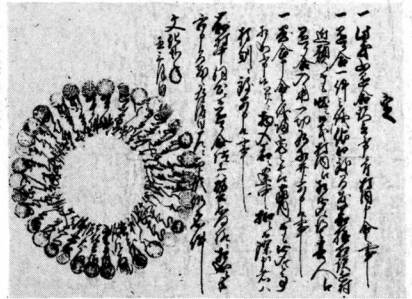
障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人一人が自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

町ではこれらの人々の福祉の増進のための対策を今後いっそう充実していきます。

障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、わたしたち一人一人が自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

ふるさと歳時記 59

郷土の近世生活史料 採草地をめぐる山論 (一)



△ 定義の大意
一、山争いについて相談したことは、近村・近所・室内にも洩らさぬこと、万一話したことが分れば、本件の経費一切を負担させる。
一、経費分担を避け、途中連盟から退いた者は村割(むらば)『村八分』とする。
三十四名連署

前掲の写真は久連の徳岡盛之家所蔵の「村の申し合わせ」文書である。享和二年五月、洲河崎村から日野郡大庄屋緒形四郎三郎あてに訴えられ採草地争いは双方が譲らず、しまいに負傷者が出る騒ぎとなっていただけに、関係文書は現在まで両部落の区長所や、徳岡家、浦部久吉家(洲河崎)に保存されており、事の推移を垣間見ることができ、写真の文書は洲河崎村の訴えから三年後の文化二年に作製された「笠形連判状」である。

藩政のころ「万一とがめを受けても同罪」という悲壮な覚悟にたった連帯責任の手段といわれ、村中の結束がうかがわれる。
文面の大意は別掲の通りであるが、村きまりの内容を近所、親類はもちろん、家内にも洩さない、というのは、縁者を伝って相手の村へ情報を流さない「機密保持」のため、又、連反者は事件経費の全額負担、村八分という、村での生活極限の罪則を申し合わせている背景として、採草地の存在が当時のくらしにどのような影響をもたらしていたかを知る必要がある。

人の動き(十二月届)

お誕生おめでとう

- 貝田 森田 有紀 貞道 長女
新一 山根 裕司 博司 二男
貝田 森田 千春 稔 長女
洲河崎 影山奈津子 計 長女

結婚を祝します

- 新田 孝行 大阪府和泉市
藤川 俊美 武庫から
野坂 正英 佐川
甲元小百合 米子市祇園町から

- 住田 光規 日南町中石見
河上美紀子 杉谷から
筒井 哲夫 下蚊屋
日並 曉美 岡山県真庭郡から
釜下 保彦 大阪府泉大津市
北村 美鈴 助澤から
加藤 幸男 大阪市大正区
加藤 紀美香 江尾から
阿部 朝親 武庫
加藤壽満子 杉谷から
藤原 一友 江尾から
今若 結子 米子市旗ヶ崎

- 船越 寛明 武庫
吉田 征子 島根県安来市から
末次 清子 杉谷
田邊まり子 日南町豊栄から
加藤 明彦 西伯郡日吉津村
関内住三子 江尾から

- 川上 享 江尾
餅田不二代 東京都江東区から
影山 克善 洲河崎
團野 千明 長崎県北高来郡から
西山 開 兵庫県西宮市
都田 愛香 江尾から
三原 進 江尾
新田 幸美 島根県大原郡から
木村 光義 米子市八幡
中原 千鳥 江尾から

- 川上 寛治 御机
大槻喜代美 京都府竹野郡から
松江 治美 東京都神津島村
木谷 昌代 佐川から
武庫 梅林孝文 56歳 和子宅
大河原 安田米就 66歳 善人宅

ごめい福を祈ります

ありがとうございます
いざいしました
十二月中寄託分

内祝いとして

- 吉原 新見喜美枝殿(本人様退院)
武庫 宇田川悦子殿(本人様退院)
日の詰 加藤 謙殿(本人様退院)
貝田 車 隆代殿(本人様退院)
本三 松尾ヨシ殿(本人様退院)
本一 安田公有殿(本人様退院)
柿原 加藤信義殿(本人様退院)
久連 水下浩道殿(本人様退院)

善意銀行受払報告

- 1.十一月末累計額 二百三十四万二千五百円
2.十二月中寄付額 二十五万二千円
内 訳
快気祝 二十二万七千円
香典返し 二万五千円
3.支出額
需用費他 二万七千五百円
七円
4.十二月末累計額 二百五十六万七千三百円

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚く御礼申し上げます。
江府町社会福祉協議会

- 佐川 下坂正人殿(本人様退院)
洲河崎 影山興一殿(本人様退院)
美用 川上房雄殿(本人様退院)
本五 川端孫子殿(本人様退院)
本五 川端きく殿(本人様退院)
池の内 加藤安雄殿(本人様退院)
久連 竹内美智枝殿(本人様退院)
久連 水下麗子殿(長女奈美様退院)
本一 小林 栄殿(本人様退院)
本一 小林健治殿(本人様退院)
助澤 北村公美殿(本人様退院)
本一 高山伊磋殿(長男淳様退院)
香典返しとして
池の内 藤原匡人殿
(母よし子様逝去)
武庫 梅林和子殿
(夫孝文様逝去)